

令和3年12月21日

▼タイトル

令和3年12月高島市議会定例会（最終日）の結果

▼内容

本日、以下の議案を議決し、令和3年12月定例会を閉会しました。

■議案数

		議決 案件	条例 案件	予算 案件	意見書
委員会付託中の議案		4	6	9	
本日追加 提出議案	市長提案			1	
	議員提案				1
計		4	6	10	1
うち議決議案数（計21件）		4	6	10	1
継続審査件数		なし			

■本日の議決状況

○議決案件

・議第79号から議第82号までの4件は、原案のとおり可決しました。

○条例案件

・議第83号から議第88号までの6件は、原案のとおり可決しました。

○予算案件

・議第90号から議98号までの9件は、原案のとおり可決しました。

・議第99号が提案され、原案のとおり可決しました。

○意見書

・意見書第4号（衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書案）が提案され、原案のとおり可決しました。 ※意見書は裏面

以上

▼問い合わせ先

○所 属： 議会事務局

○電話番号： 0740（25）8140

○ファックス： 0740（25）8146

衆議院議員選挙制度の抜本的な改革を求める意見書

衆議院小選挙区選出議員の選挙区については、平成28年5月に衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、衆議院議員の定数の削減と、いわゆる「一票の較差」の是正措置が講じられた。

これにより、各都道府県の区域内の選挙区の数を、令和2年以降10年ごとに行われる国勢調査の結果に基づきいわゆる「アダムズ方式」により配分されることとなった。

本年6月に、令和2年国勢調査の速報値が公表されたが、その結果に基づくと、本県の衆議院小選挙区選出議員の定数は、1名減となるとされている。

もとより、一票の較差を是正することは重要な課題である。しかしながら、地方創生の重要性が高まっているにもかかわらず、地方の実情を知る国会議員の比率が低くなり地方の意見が国政に届きにくくなれば、過疎化、少子高齢化や人口減少といった課題の解決は遠のき、今後の我が国の行く末に大きな影響を与えることとなる。

したがって、国政選挙においては、単純に人口に比例した定数配分とするのではなく、地方の意見が十分に反映されるものとなるよう、制度を構築しなければならない。

よって、国会および政府におかれては、衆議院小選挙区選出議員の選挙区改定に向けた現在の検討を見直し、改めて地方の意見を広く聞きながら十分に議論を重ね、抜本的な選挙制度の改革を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月21日

滋賀県高島市議会議長 廣本 昌久

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣 あて